

5 分限処分・懲戒処分の状況（平成19年度）

分限処分 (件)	降任	休職	免職	失職	計
	0	96	0	0	96
懲戒処分 (件)	戒告	減給	停職	免職	計
	1	0	1	1	3

※分限処分=地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気・けがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。
 ※懲戒処分=地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

6 研修の実施状況（平成19年度）

項目	内容	受講者数
階層別研修	採用年次や職階ごとに実施するもの（新入職員研修、新任課長研修など）	1,541人 (延べ人数)
特別研修	テーマごとに実施するもの（倫理研修、勤務評定者研修など）	
派遣研修	自治大学、市町村アカデミーなどの研修機関に派遣するもの	
その他	講演会、自己啓発支援など	

7 勤務評定の状況

項目	内容
実施時期	毎年度12～2月
対象	課長職以下の職員（交通局を除く）
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価を実施
結果の活用	昇任・人事異動などに活用

8 措置要求・不服申し立ての状況（平成19年度実績）

項目	件数
措置要求	0
不服申し立て	0

※措置要求=地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと。
 ※不服申し立て=地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分の取り消しなどを求める制度のこと。

9 職員の福祉と利益の保護の状況

①健康診断など
 職員の健康診断（定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断）を実施するとともに、産業医などによる事後指導を行っています。
 また、保健師、健康相談医、産業医による健康相談を随時受け付けています。

②公務災害の認定状況（平成19年度）

公務災害	通勤災害	計
49件	5件	54件

エ 特殊勤務手当（平成20年4月実績）

職員全体に占める手当支給の割合	59.6%
支給対象職員1人当たりの平均支給月額	3,415円
手当の種類	22
代表的な手当の名称	不快作業手当 月額 6,250円

オ 時間外勤務手当（平成19年度実績）

支給総額	570,870千円
1人当たり平均支給月額	19,229円

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

	内容（額はいずれも月額）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 各6,500円 ・16歳～22歳までの子の加算額 5,000円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高27,000円まで支給 ・持家等のある職員には一律3,000円を支給
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500円～24,500円までを支給

3 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬	期末手当
市長	846,400円	6月 1.60月分 12月 1.75月分
副市長	829,350円	
議長	662,000円	
副議長	602,000円	
議員	563,000円	

※給料・報酬=平成16年4月に改定。期末手当=平成17年改定。
 ※平成19年7月から市長は給与の20%を減額。副市長は5%を減額（表の額は減額後の額）

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
勤務時間	月～金曜8時30分～17時15分 (1週間当たり40時間勤務)
休日	土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	条例に基づく年次有給休暇、特別休暇、介護休暇
職務専念義務の免除	法律および条例に基づき、献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可しています（事前の届け出が必要）。
営利企業従事の許可	法律に基づき、他団体における講義・大学等での講義や、農業などの家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業などの従事を許可しています。

※業務の必要性により、上記以外の勤務時間、休日等で勤務する部署があります（例：消防局・総合病院・環境部など）。

2 職員の給与の状況

①人件費（平成18年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
H19.3.31現在 258,876人	千円 98,999,729	千円 3,087,381	千円 17,783,732	% 18.0

②給与費の状況（平成18年度普通会計決算）

職員数A	給与費B	一人当たり給与費B/A
2,034人	13,128,757千円	6,455千円

※給与費には退職手当は含まれていません。

③学歴別初任給と平均給料の状況（一般行政職）

区分	初任給	経験年数		
		10年	15年	20年
高校卒	140,100円	223,700円	277,100円	302,700円
大学卒	172,200円	265,400円	310,900円	362,500円

※平均給料= 330,000円（41歳2月）。

④ラスパイレス指数（平成19年4月1日現在）

佐世保市	全国市平均	特例市平均
98.8	97.9	99.8

※ラスパイレス指数=国家公務員の給料を100としたときの本市職員給料との比較指数。
 ※特例市=人口20万人以上の市で本市と都市の規模が類似している市。

⑤職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当（平成19年度実績）

支給月	期末手当	勤勉手当	計
6月	1.40月分	0.725月分	2.125月分
12月	1.60月分	0.775月分	2.375月分
計	3.00月分	1.500月分	4.500月分

イ 退職手当

理由	勤 続			最高支給限度額	1人当たり平均支給額
	20年	25年	35年		
自己都合	月分 21.00	月分 33.75	月分 47.50	月分 59.28	千円 17,438
勸奨・定年	月分 27.30	月分 42.12	月分 59.28	月分 59.28	

※1人当たり平均支給額は平成19年度の全退職者の平均額です。

※退職手当=退職時の給料月額×上記支給月数。
 ※自己都合=職員が自分の都合で退職する場合。
 ※勸奨・定年=市当局の勧めや定年で退職する場合。

ウ 地域手当（平成20年4月実績）

支給対象	東京事務所	医師・歯科医師
支給率	18%	15%
対象職員数	2人	73人
1人当たり平均支給月額	87,079円	76,112円

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。 ☎職員課 ☎24-1111

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職（平成19年度）

採用	166人	退職	161人
----	------	----	------

②採用試験（平成19年度）

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	300人	26人	11.5倍
その他	368人	77人	4.8倍

③一般行政職の級別職員数（平成20年4月1日現在）

級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	一般職員	63人	5.6%
2	一般職員	190人	17.0%
3	一般職員、係長職	267人	23.9%
4	一般職員、係長職	351人	31.4%
5	課長補佐職	99人	8.9%
6	課長補佐職、課長職	76人	6.8%
7	課長職、部次長職、部長職	70人	6.3%
8	部長職	1人	0.1%
合 計		1,117人	100.0%

※職員数は再任用職員を除きます。

④部門別職員数の推移（各年4月1日現在）

部門	職員数(人)		増減数(人)	主な増減理由	
	19年	20年			
一般行政	議会	15	15	0	事務の統廃合・縮小 業務増 事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小 事務の統廃合・縮小 業務増
	総務	344	339	△5	
	税務	104	105	1	
	民生	220	217	△3	
	衛生	333	330	△3	
	労働	1	1	0	
	農林水産	70	65	△5	
	商工	63	63	0	
	土木	255	261	6	
	小計	1,405	1,396	△9	
特別行政	教育	260	259	△1	事務の統廃合・縮小
	消防	353	353	0	
	小計	613	612	△1	
普通会計計	2,018	2,008	△10		
公営企業等	病院	568	618	50	診療報酬制度対応 退職不補充 退職不補充 退職不補充 業務増
	水道	194	186	△8	
	交通	133	118	△15	
	下水道	58	57	△1	
	その他	119	124	5	
	小計	1,072	1,103	31	
合計	3,090	3,111	21		

※職員数は教育長を含む一般職の職員数で、退職者・派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除きます。
 ※教育部門には、県が給与を負担する職員（小・中学校教諭、学校事務職員）は含みません。